

令和 6 年度第 2 回周南市文化財審議会 議事録

(1) 概要

日 時： 令和 7 年 3 月 21 日（金） 13 時 30 分～

場 所： 周南市役所 交流室 6

出席者：

（委 員） 渡辺会長、中川副会長、金谷委員、松本委員、杉村委員、福本委員

（事務局） 川上文化振興課長、花野課長補佐、清水係長、松下主査、佐伯主任

(2) 会議内容

議題 1 の要旨

事務局より、計画策定に向けた資料調査の進捗状況について報告があった。現在までに市史や郷土史など 48 文献の調査を完了。調査を進める中で、文献間の重複項目が増加傾向にあるため、今後の調査はより効率的に進められる見込み。

将来的には、市の歴史・文化を象徴するテーマを「関連文化財群」として設定し、それに沿って文化財を整理・活用していく方針。

今後のタイムスケジュールとして、令和 8 年度上半期までに資料の抽出作業を終え、その後、文化財群の整理・検討を進め、令和 10 年度の協議会設置を目指すとの見通しが示された。

主な論点

委員より「関連文化財群」の具体的な内容について質問があり、事務局から「陶氏に関わる歴史文化、中世の人々の信仰、藩政時代の歴史、近世の街道、自然環境、幕末維新时期など、本市の歴史文化を特徴づけるようなテーマ別の文化財のまとまりを想定している」との説明があった。

調査対象とする時代の範囲について、委員から「第二次世界大戦終結頃までを範疇とし、戦争遺跡も含むべきではないか」との意見があり、事務局も同様の認識であることが確認された。

議題 2、3 の要旨

国指定天然記念物大玉スギについて、令和 7 年度に実施する枝折れ・幹折れ対策事業をもって、一連の再生事業が完了する予定であることが報告された。今後は定期的なパトロールや診断等の継続的な保全計画を検討していく。

国指定天然記念物オオサンショウウオについて、新たに発見された個体は全て日本固有種であることが判明した。現在、県の保護方針策定を待っている状況であり、市としては発見された個体の緊急保護と、動物園と連携した保護飼育を基本方針とすることが報告された。

主な論点

県の保護方針の見通しについて質問があり、事務局から「現在、県が内部で検討中の段階である」との回答があった。

議題 4 の要旨

垣外遺跡の第 11 次調査報告書を年度末に刊行予定であり、来年度の最終報告書をもって、一連の発掘調査報告が完結することが報告された。

調査完了後、出土した遺物の中から学術的価値の高いものを市の指定文化財とすることを検討していく。その際、歴史的背景を物語るストーリーを構築し、市民への公開・活用を念頭に置いた価値の明確化が重要であるとの方針が示された。

主な論点

委員より、文化財指定にあたっては、復元された遺物など、市民にその価値が伝わりやすいものを中心に選定を進めることが望ましいとの意見があった。

議題 5、6 の要旨

文化財防火デーに合わせて、山崎八幡宮および山田家本屋において消防訓練を実施し、所有者や地域住民、消防関係者と連携して防火意識の向上を図ったことが報告された。

民俗資料館の事業として、企画展や市内各所での巡回展、「こどもゆめまつり」へのブース出展などを行った。特にブース出展は盛況で、クイズラリーなどを通じて多くの親子連れに資料館の活動を周知できた。

主な論点

委員から「こどもゆめまつり」の参加者数の推移について質問があり、事務局から「コロナ禍による落ち込みから回復し、昨年よりも多くの来場者があった」との回答があった。

学校教育との連携について、教員への事前案内や、依頼に応じた出前授業を実施していることが報告された。今後も教育現場との連携を強化していくことの重要性が確認された。

議題 7、8 の要旨

八代のツルは 13 羽が飛来中であり、デコイ設置や音声による誘引といった保護・誘引活動を継続していることが報告された。

戦後 80 年事業の一環として、市内の戦争体験者 4 名から聞き取り調査を行い、証言を映像記録として作成中であることが報告された。映像はダイジェスト版を年度内に完成させ、来年度の企画展や出前授業で活用する予定。来年度も追加で聞き取り調査を行う。

主な論点

委員より、完成した映像記録を学校教育や地域の集会などで積極的に活用すべきとの意見があった。その際、著作権等の権利関係を明確にすることが重要であると指摘された。

戦争を体験した兵士だけでなく、残された家族（戦争未亡人など）からの聞き取りも、異なる視点からの貴重な証言として重要であるとの意見が出された。

語句解説

※1 文化財保存活用地域計画：地域の歴史的特性を踏まえ、文化財を総合的に保存・活用するために市町村が策定する計画。文化財保護法に基づき、国が認定する。

【抄録】

(事務局)

本日はお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。

ただいまから令和6年度第2回周南市文化財審議会を開催いたします。

はじめに、文化振興課長の川上がご挨拶申し上げます。

〈課長あいさつ〉

(事務局)

それでは本日の出席委員についてご報告をいたします。

本日の会議は委員6名中6名全員のご出席となっております。委員の半数以上出席と定める文化財審議会規則第5条により、この会議は成立することをご報告いたします。

それでは、お手元にお配りしております次第によりまして、審議に移っていただきます。まず、配布資料の確認をさせていただきたいと思います。

〈配布資料の確認〉

それでは、次第2の報告に移ります。これより進行は会長に進めていただきます。よろしく願いいたします。

(会長)

それでは本日は報告事項が8件ございます。まず「(1) 周南市文化財保存活用地域計画策定に向けた資料調査」について、ご説明をお願いいたします。

(事務局)

では地域計画について、経過を報告させていただきます。

〈周南市文化財保存活用地域計画策定に向けた資料調査の概要説明〉

- ・現在までに市史や郷土史など48文献の調査を完了。
- ・調査を進める中で、文献間の重複項目が増加傾向にあるため、今後の調査はより効率的に進められる見込み。
- ・将来的には、市の歴史・文化を象徴するテーマを「関連文化財群」として設定し、それに沿って文化財を整理・活用していく方針。
- ・今後のタイムスケジュールとして、令和8年度上半期までに資料の抽出作業を終え、その後、文化財群の整理・検討を進め、令和10年度の協議会設置を目指す見通し。

(会長)

ありがとうございました。

文化財保存活用計画ですが、30年の法改正によって、市町村では都道府県の文化財保存大綱のもとに文化財保存活用地域計画を定めて、それを文化庁長官が認定するという制度ができたということです。

やはりこの周南地域の歴史と文化に関わる指定文化財とか、多くの未指定文化財。これは歴史文化遺産や資源と言いますが、そういうものを把握して整理をして、その保存・継承と周南の地域資源として、これを様々な場面で活用していくことを一つ考えるきっかけになるため、いずれ地域計画は策定した方がいいのではないかと私は思っています。

今のお話はその事前準備として、歴史文化資源の抽出をされているということでした。ただいまの説明について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

(委員)

周南市の指定文化財一覧というのはできているのでしょうか。

(事務局)

はい。指定文化財については、すでに一覧があります。

(委員)

わかりました。指定文化財はそれでいいと思いますが、未指定文化財についていま、悉皆調査のような形で、これまでの関連資料を全部集めておられるという段階だと思います。それでこれから周南市の歴史文化資源になるべきものを選んでいくという作業があると思います。これが非常に大事になってくると思いますが、まずは周南市の歴史文化の特徴といいましょうか、それをまずは挙げてみて、そしてその関連文化財群に当たる項目をいくつか設定をして、それにまず指定文化財を当て、今まで調べた中での未指定文化財を当てていく。それで不足のものがあれば、もう少し調査をしていくというような形になると思います。

(委員)

この関連文化財群（案）とはどういうものかというのを教えてください。

(事務局)

この作業をしておりますと、「まとまり」というものが見えてきまして、我々も、ある程度はそこを意識しながら抽出作業をしております。

そして、前回の審議会で、そのストーリー群の案というのを示しておりました。

例えば、周南市で言えば、陶氏に係わる歴史文化とか、あるいは石造物が多いので、中世の人々の信仰、あるいは徳山藩と徳山毛利家、近世の街道とその周辺、周南の自然環境、

これはツルなどの天然記念物群になります。山間地の生活、これは鹿野を中心としたエリアです。

また、幕末の関係の史跡も多いため、幕末維新期の史跡記念碑といった群など、見えてくるものがあります。

さらに、防長三白、あるいは石材でいうと花崗岩、こういったものをある程度はイメージしながら、今作業を進めております。

また次の審議会では、もう1度このストーリー群で、このようなものを今イメージしている、というものが大量にありますが、それも一覧を作ってお示しをしたいと思います。

(委員)

そのストーリーを設定される時に、対象となる時代はどこを下限として、設定されるご予定かを教えていただけますか。

(事務局)

他の市町を見る限り、近代以降も入っているところもあります。昭和という時代を入れているところはあるのでしょうか。

(委員)

大体、近代化遺産にとどまるところが多いです。明治ぐらい。ただ、最近問題になっているのは、例えば、近代から昭和にかけての戦争遺跡とかですね。

そういうものをどうするかということで、文化庁、あるいは県などが今、方針を考えているということを聞いています。

(事務局)

当然、当市に関しても、回天はじめこの海軍関係のもの、あるいは燃料廠っていうのは、やはり抽出すべきものと思っておりますので、その辺りぐらいまでは範疇に入るかと思います。

(委員)

戦争、第二次世界大戦が終わる頃まででしょうか。

(事務局)

そのころまでは、少なくとも入るかと思います。

(委員)

先史時代、古代を考える時には、やはり海上交通ですよね。その後、陸上の山陽道を中心

とした交通、そして内陸への道ですね。その辺りも非常に重要な地域ではないかと思えます。

（委員）

例えば周南市は、市民の方から、持っている古文書を市で預かってもらいたい、という要望があった時には、美術博物館に行くのでしょうか。

（委員）

どちらかと言うと、美術博物館は、展示はしますが、一般の方が見に来て調査というところを受け入れる環境にないので、なかなかその辺が難しいところです。

（委員）

そういったニーズを汲む仕組みは、今のところ周南ではないということですか。

（委員）

県、文書館に行ってしまうのでしょうか。

（委員）

図書館にもその手のものはないのですか。いわゆる過去の蓄積として。

（事務局）

在地の文書という括りでのものはカバーができてないです。基本的に文書館に行くものが多いと思います。

（委員）

たとえば目録とかは、図書館の郷土資料目録とかには古文書も含んであるのでしょうか。

（事務局）

基本的にないです。昔、文書館で作られた県内の資料目録以上のものはないと思います。

（委員）

ただし、地方調査員が家々に行きリストを取って、文書館に報告したリストはあるのですが、現物がどれぐらいあるかの調査を、県史編纂の際には実施したことがあるのかわかりませんが、少しその辺りが気になっていまして。

（事務局）

ご相談自体もあまりないのですが、我々もどこの家に、どのような文書があるかということとは把握できておりません。時々出てくるのが、すでに研究機関の方に預けるという話がまとまって報道され、話が多くなります。

(委員)

たとえば、ある郷土史家の方が持っていたり、集めた資料は文書館の文書として入っていたりするので、そのようなものを含めて把握できないかと思います。周南関係の古文書といますか、郷土史家が収集された資料も含めて。収集時間がかかるかもしれないのですが。

(事務局)

市史編纂などを視野に入れた時に、その辺りは弱いところだと思っています。徳山毛利家のものは当然、文書館にいくつかはあります。ただ、その他の文書について、誰がどこに持っているのかということが、過去に文書館の方で調べられて以降、所在が今でも変わらずにあるのか、という確認作業はできておりません。

(会長)

よろしいですか。はい。それではこの計画で進めていただきたいと思います。それでは次に、報告の2番と3番は天然記念物関係のため、これを一括してご説明をお願いいたします。

(事務局)

〈国指定天然記念物 大玉スギ、オオサンショウウオの概要説明〉

- ・国指定天然記念物大玉スギについて、令和7年度に実施する枝折れ・幹折れ対策事業をもって、一連の再生事業が完了する予定。今後は定期的なパトロールや診断等の継続的な保全計画を検討していく。
- ・国指定天然記念物オオサンショウウオについて、新たに発見された個体は全て日本固有種であることが判明。現在、県の保護方針策定を待っている状況であり、市としては発見された個体の緊急保護と、動物園と連携した保護飼育を基本方針とする。

(会長)

はい。それでは次に報告の4番、垣外遺跡第11次調査報告について、ご説明をお願いいたします。

(事務局)

〈垣外遺跡第11次調査報告の概要説明〉

- ・垣外遺跡の第11次調査報告書を年度末に刊行予定であり、来年度の最終報告書をもって、一連の発掘調査報告が完結する。
- ・報告完了後、出土した遺物の中から学術的価値の高いものを市の指定文化財とすることを検討していく。その際、歴史的背景を物語るストーリーを構築し、市民への公開・活用を念頭に置いた価値の明確化を行う。

(会長)

ありがとうございました。ご質問、ご意見があればお願いいたします。

(委員)

来年度の 12 次調査報告書で、報告書は完了ということなのですが、今回の報告書を含めて、これまで全何冊になるのでしょうか。

(事務局)

今回刊行する報告書が 9 冊目になりますので、次回で 10 冊になり、次回で終わりにになります。

(委員)

はい、わかりました。文化財指定に関して、まず指定物件の選別ですね。これは周南市が保存されているので、保存という点では特段、緊急性があるわけではないわけですね。もう周南市の責任で保存されておりますので。

そうすると、文化財指定をするということは、あとそれを活用していくという、公開活用の面が出てきます。そうなりますと、ある程度見学ができるものでなければなりませんね。土器の破片などでは分かりませんので。

ここに写真が出ているように、ある程度復元をしているものですね。そしてそれが文化財的などという価値を持っているのかということをはっきりと示していかなければならないと思いますので、その作業を最後の報告書刊行の後に先にやっていただくと良いかと思っております。

(会長)

皆様ほかにいかがでしょうか。無いようであれば、次に参りたいと思います。

次は報告の 5 番と 6 番ですね。報告の 5 は文化財防火デーに伴う消防訓練の実施、報告の 6 は、周南市民俗資料館の事業報告、この 2 件について、ご説明ください。

(事務局)

〈文化財防火デーに伴う消防訓練、周南市民俗資料館の事業報告の概要説明〉

- ・文化財防火デーに合わせて、山崎八幡宮および山田家本屋において消防訓練を実施し、所有者や地域住民、消防関係者と連携して防火意識の向上を図った。
- ・民俗資料館の事業として、企画展や市内各所での巡回展、「こどもゆめまつり」へのブース出展などを行った。特にブース出展は盛況で、クイズラリーなどを通じて多くの親子連れに資料館の活動を周知できた。

(会長)

はい。ありがとうございました。ご質問・ご意見があればお願いいたします。

(委員)

周南こどもゆめまつりは、毎年続けておられるイベントだと思うのですが、子供の数自体は、ずっと周南市内で減っています。こちらに来られる参加者の方の数というのは、どういう推移なのでしょう。

(事務局)

今年は全体として、ゆめまつりに 4000 人来られたと聞いております。今年は少し時期もずれたのですが、去年よりもかなり多くの方が参加されました。今年は特に多かったようです。

(委員)

企画展を巡回でされるということは、大変良いことだと思います。熊毛や鹿野はそれぞれ展示室をお持ちですので問題ないのですが、徳山駅や先程のこどもゆめまつりは、ゆめプラザ熊毛になるのでしょうか、そのような会場で実施される時は、実物展示はなかなかできないので、ほとんどパネル展になるのでしょうか。

(事務局)

はい。そのとおりです。

(委員)

わかりました。それでも非常に良い試みだと思います。いかがでしょうか。

(委員)

企画は民俗資料館の方で企画されているのですか。

(事務局)

文化振興課の職員と、資料館にも職員がおりまして、協力しながらパネルづくり等をしております。企画自体は基本的に我々、文化財担当で企画をしまして、資料作りは資料館の職員と協力して実施しています。

(委員)

民俗資料館の利用者の動向というのは、いかがでしょうか。

(事務局)

具体的な数字は今持ってきていないのですが、去年と比べてはかなり増えております。今

年は企画展を夏から秋口まで、長い期間で実施しておりましたので、その間、毎日の利用者はかなり増えておりました。

また、単発で子供向けのイベントなども行いましたので、その時にもたくさんの親子連れの方に来ていただきました。来年もまたそのような人を呼び込む仕掛けを準備しようと思っています。

(委員)

はい。わかりました。

(事務局)

学校見学なども、コロナで多少無くなっていたのですが、最近は来られる方も増えておりますので、そのあたりで増えた影響もあるかと思います。

(委員)

はい。学校の先生方との関連といいましょうか、学校教育で利用される場合は、やはり要は先生だと思います。先生に送り返してもらいうえで、授業の中に組み込んで、見学をしていただくなど。そのため、教育委員会との連携をとっていかれたら良いかと思います。

(事務局)

年度初めには、当館で実施できるメニューや、利用できる素材について、学校教育課を通じて宣伝させていただいております。

その中では、ぜひ来てください、という内容もあるのですが、こちらからも出張します、というパターンもありまして、入館者だけでは測れない部分があります。

現在、呼ばれて行くことも結構増えておりまして、先日も徳山小学校さんには、3クラスを相手に職員が講義をしたのですが、その折にいくつか選抜して実物資料を持っていき、子供たちに見てもらおうという、出張展示を行いました。

こういった内容も好評を得ておりますので、引き続き、そこはしっかりやっていきたいと考えています。

(会長)

はい。他にいかがでしょうか。

それでは次に7番ですね。国指定文化財、八代のツルおよびその渡来地の保護、続けて報告8、戦後80年事業、戦争体験等の映像記録作成について、一括してご説明ください。

(事務局)

〈八代のツルおよびその渡来地の保護、戦後80年事業の概要説明〉

- ・八代のツルは13羽が飛来中であり、デコイ設置や音声による誘引といった保護・誘致活動を継続していることが報告された。
- ・戦後80年事業の一環として、市内の戦争体験者4名から聞き取り調査を行い、証言を映像記録として作成中。
- ・映像はダイジェスト版を年度内に完成させ、来年度の企画展や出前授業で活用する予定。来年度も追加で聞き取り調査を行う。

(会長)

はい。ありがとうございます。質問等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。DVDを見せていただいた後にしましょうか。

(事務局)

では準備をさせていただきます。今から15分程度の映像を流しますが、最終的には20分ぐらいにまとまる予定です。本日は途中までとなってしまうのですが、ご覧になっていただきたいと思います。

《証言映像 DVD 視聴》

(事務局)

全部入れて20分ぐらいの内容ですが、それ以外に一人ずつ約2時間ずつインタビューを撮っています。それは別に保存をしているのですが、その中でもコマーシャル的に使わせていただく分をピックアップして皆さんに見ていただきました。

では、これを来年度どういう風に活用するかということですが、民俗資料館でももちろん流します。

それ以外にも、各市民センター等の出前講座等でこのようなDVDを持っていき、実際に見てもらい、そして昔の体験等とセットで、出前講座などを展開できたらよいかと考えているところです。以上です。

(会長)

ありがとうございました。報告7と8について、ご意見やご質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。

(事務局)

今回、4名の方、大体80代後半から90代前半で、戦争体験時はその方たちがだいたい中学校、高校ぐらいです。そのため、特に今回の人探しはかなり難航しました。

昔、子どもだったという人しかいない中で、いま先生が言われたような記憶をお持ちの方がどれだけいらっしゃるか、少し難しい面もあるかもしれませんが、実は来年度、令和7年度ももう数名、記録を撮る予定でおります。

これを使って、出前講座などで地域をまわる場合には、そのような生のお持ちの方がもしいらっしゃれば、ぜひ一緒に来ていただき、子供たちが直接質問をできるような講座があればより良いと思いますし、その辺りをまた検討したいと思います。

(委員)

いかがでしょうか。このような映像はものすごく訴える力が強いですね。いろんなところで活用されるということですが、学校教育の方ではどうなのでしょう。

子供たちにそのまま見せて良いのかどうかわかりませんが、少なくとも中学生・高校生あたりにはぜひ見てもらいたいと感じました。

(事務局)

そうですね。学校単位でぜひ見せたい、という学校さんも恐らくいらっしゃるかなと思います。

まずは我々として、一番スムーズにできるのは、市民センターなどのいわゆる社会教育の施設で、そのような講座を実施すれば、参加したい人は参加していただくことができますので、そういった方面で、まずは始めてみたいと思っております。

学校教育についても、毎年回天記念館の方に来られる学校さんなどは恐らく、こういったものがあるとお伝えすれば、活用していただけるのではないかと考えておりますので、そのようなところに対する広報も、しっかり行っていきたいと思っております。

(委員)

あとは、色々な博物館で今問題となっているのですが、古い写真や映像について、意識的に収集して保存していくということが、非常に課題になっています。

周南市の方ではいかがでしょうか。もし実施するとすれば、どの部署で実施するのが良いのでしょうか。

(事務局)

今回の映像に関しては、個人で研究をされている方が所有する資料を使用させていただいたほか、図書館に保管されておりました、徳山市史編纂時の資料の写真を使っております。

そのため、今の話で行きますと、一部はそのような形で図書館の方に保管している状況です。

(委員)

意図的に資料を集める手段はないのでしょうか。

(事務局)

今回、歴史的な写真というと少し異なるかもしれませんが、一般の方から写真を公募し、活用するという取り組みを、戦後 80 年事業で実施しております。

そのような取組がこの戦後 80 年の事業に限らず、今後もコンスタントに実施できたらいいのではないかと考えております。

(委員)

わかりました。保存についてですが、ひとつはデジタル化して、活用する場合はそれを活用する、そしてその現物の写真については、どのように保存していくか、ということですね。そこはもう少し検討していった方がいいかもしれません。次第に時間がたつにつれ、なくなっていくものですので。今、下関が写真を集めており、その中で関門橋の建設の時の写真があり、ものすごく興味をもった人が毎日、写真を撮っておられました。それが今非常に重要な資料になっています。もちろん建設主体の方には、写真があると思うのですが、やはりだんだんとそれも無くなってくるので、そのような資料を重要な博物館資料として集められたらいいと思います。

(事務局)

はい、ご質問のありました内容については、かねてからの課題ではありますが、まずは民俗資料館へ之行先、落ち着き先が決まっているところがあります。その点では、すべての課題の入り口のところは、ひとまずクリアしたのですが、先程おっしゃられた諸家の文書もそうですし、写真についても、少なくともご相談ください、というところの周知が必要であると思っています。

ひとまず散逸するということを避ける、その中でどういったことができるかというのを、どのようなかたちでやるのか。その点については今、なかなかこういったことができますというのをちゃんとお伝えできないところですが、課題としては重々承知しております。どういったかたちができるか、少しでも検討して、残すことができるようにしたいと思っています。

(委員)

こちらには保管できる状況がないから、別のところに持って行ってくださいということにあまりならない方がよいと思います。

(委員)

周南の観光にいらっしゃった方のビジターセンターや、あるいはガイドンス施設など、そういう規模の博物館があると良いと思います。

(委員)

美術博物館がその位置にいるのではないかと思います。

(委員)

周南市には美術博物館がありますので、美術博物館が役割分担を考えていかないといけないと思うのですが、市の規模からいうと、岩国や下関の博物館に匹敵するような博物館は必要ではないかと感じます。

(委員)

美術博物館の歴史の学芸員さんは、おひとりだけなのでしょうか。

(委員)

そうですね。どうしても美術の方に少し偏っているかな、と思います。

実際、歴史の展示室があるため、文化振興課は戦後80年で写真を集められていますが、こちらでも展示などでそのようなものがあつたときには、「古写真はありますか」といったような呼びかけをしており、その際に持ってこられる時もあったりしますし、郷土史会の方も同様のことをされておられます。

どうしても写真がフィルムの時代は、町を撮るよりは、家族写真を撮っていることから、街並みや風景が映っておらず、家族が中心で、結局町のようによくわからなかったりします。今はスマホなどで写真が撮れるので、バシャバシャみんな撮りますけれど、当時はフィルムなのであまりそういった写真が無く、どちらかというと人が中心といった感じなので、これが欲しいといったものがない、という難しさがあるのかなと思います。

先程、おっしゃられたように、関門橋、橋ができていくのに関心を持たれていた方は、それをしっかり撮られていると思うのですが、行事であっても、人を中心に撮られていると、全体像の感じがよくわからず、展示などには使いづらかったりということがあるため、その辺りも難しいところがあります。

今の時代とちょっとまた違う写真の撮り方というか、それだけ写真が貴重だったということですね。そのため、なかなか写真が集まってこない事情もあるのかなと思います。

(委員)

そうですね。下関の歴史博物館でも写真を収集しているのですが、大体収集されたものの8割から8割5分くらいは、人物が中心です。そのような資料についてはストレートに公

開できませんので、研究資料として収集されているようで、そういう難しさはあると思います。

（会長）

ほかにいかがでしょうか。

では、全体的に何かございましたら、お願いいたします。

（委員）

今ここに書いてあるような文化財以外の未指定・未周知の文化財について、地域文化財としているようなものについてはどうなのか、ということが気になります。

（事務局）

そうですね、例えば鹿野地域について、どのようなもの、例えば本などに載っていないようなものがあるかといったことも含めて、委員の皆様にご協力をいただき、抽出をしていただく作業が、今後必ず必要になると思っております。また今後ともよろしくお願いいたします。

（委員）

鹿野の遺跡という分布調査の報告書を作ったことがあり、その中で色々な遺物を取り上げました。その遺物がどうなっているのかわからないのですが、そういったものの掘り起こしをこの機会にやっていただくといいのかなと思います。

（事務局）

おっしゃられた資料は、鹿野の民俗資料館に全部保管しております。

（委員）

鋳物という地名が金属生産に関係する地名ということで、とにかく鋳物と関連する地名のところに全部歩いて入ったことがあります。そのうちの一つ、大潮の鋳物保というところに小さな祠がありまして、見たら山の神、山神を祀っており、鉾山の場合は奥に山神を祀りますので、すごく興味がありました。その祠の中に和鏡が一つあり、報告書の中で拓本を載せて報告しているのですが、現物を戻したのかどうかかわからないところがあります。そういうものがいくつかあり、今回は良い機会ですので、そういうものを明確にしていくと良いと思います。

（委員）

それに関連して、美術館の方で「びびびの美」という番組をやっており、徳山の中世は石造文化が結構特徴だと思いますが、それで五輪塔の古いものを紹介したいと思いました。貝籠の五輪塔を見に何十年ぶりぐらいに行ったのですが、設置状況が変わっていました。

宇部市では、時々指定文化財を見て回られる方がいらっしゃって、それで確認をされていますが、年に1回ぐらい誰かが確認することが、必要なのかなと思います。

あと、もう1つ見に行こうと思ったのですが、行き方が分からなくて、結局たどり着けなかったのですが、近所の方とかそこを歩いていた方に聞いても、「いや、そんなの知らないよ」と言われてしまったこともありましたので、今おっしゃられたような、地元であるものを知っていく・広めていくということも必要なのかなと思いました。

あと、今年市役所に入って2年目の方の研修を、美術博物館で受け入れた際に、展示室も紹介したのですが、その歴史展示室で徳山の歴史を紹介した時に、大道理で生まれ育って職員さんになられた人が、「今まで聞いたことがあったけれど、ここに来てようやくその意味が分かりました」と言われたので、やはり、そのようなことはすごく必要なのかなと感じました。

そのため、指定文化財もそのような形で、1つ1つをまずはその地元に住んでいる方に知っていただくような取り組みもいるのかなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。地域計画の中で、こういった部分をしっかり計画していかないといいませんね。

それではこれにて議事を閉じさせていただきます。事務局にお返しいたします。

(事務局)

委員の皆様、長時間ありがとうございました。以上で周南市文化財審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

一同：ありがとうございました。